

平成30年第1回岐阜県議会が開会され、平成30年度一般会計当初予算8,130億円をはじめとする予算関係や岐阜県住宅宿泊事業例いわゆる民泊条例を含めた議案について古田知事より提案がありました。

平成30年度予算につきましては、「清流の国ぎふ」づくり深化と挑戦をテーマに、①「人づくり」と「生産性向上」、②2020東京オリ・パラを見据えた「ぎふブランド」づくりと内外交流戦略③安全・安心・健康づくり。

という3本の柱による政策が展開されます。

- 今議会におきてましては、私も一般質問に登壇させていただき、
- ①射撃場について
 - ②失語症者に対する支援について
 - ③未来を見据えた教育について

以上の3点について質問をさせていただきました。
 今回の県政報告は、平成30年度一般会計当初予算を含め、私の一般質問ならびに答弁について報告をさせていただきます。



岐阜県住宅宿泊事業条例可決（民泊条例）

国において昨年、住宅宿泊事業法いわゆる民泊法が成立し、平成30年6月15日の施行にあわせ、岐阜県においても今議会において岐阜県住宅宿泊事業条例（施行：平成30年6月15日）を制定いたしました。

民泊法は、都道府県知事に届出れば「年間180日」を上限に、住宅で宿泊事業を営めると規定しており、岐阜県においては独自に、民泊事業者に対しての制限の追加や業務の適正運営などを調査する審議会を常設することなどを条例化することで、民泊事業の適切な運営の確保につとめてまいります。

県立高等学校の再編成について「当面は現在ある県立高校を維持したい」と松川教育長が答弁

現在岐阜県では、小規模化の進行が懸念される県立高等学校19校において、グループを3つに分け、各学校において、私たち県議も含めた協議会を組織し、活力ある高等学校に向け協議がなされてきました。私たちの住む揖斐郡に立地している県立池田高等学校・県立揖斐高等学校を含めた6校は、グループ2に分類され平成29年度より活性化協議会にて議論してまいりました。

そのような中、今議会において矢島議員の会派代表質問に対し、松川教育長から、県立高校の再編統合に関し「当面は現在ある県立高校を維持したい。一部で入学定員を40人から30人に減らしたり、2年生以降に専門学科が選べるようにするなど、柔軟に対応し、単独校として活性化を図る。」という方針の答弁がなされました。私としては大変嬉しい方向性が示されたと安心しました。今後も揖斐郡内2校の活性化にむけて積極的に取り組んでまいります。

県庁舎再整備に向けて

現在の県庁舎は、昭和41年の竣工から52年を経過し、維持・修繕コストの増大や災害対策の中枢拠点としての機能が十分発揮されない危惧もあり、平成28年3月策定の「岐阜県庁舎再整備構想」に基づき、最短で平成34年度の移転を目指し現在再整備が進められております。平成30年度は県庁舎再整備事業費として584,500千円、県庁舎駐車場等の整備として2,167,500千円（①駐車場の整備1,818,600千円。②駐車場内水路施設288,300千円。③敷地内道路・公園改修設計60,600千円。）が議決されました。



事業費は
 ・概算建設工事費（県民サービス棟を除く。）は、500億円程度と算出しています。なお、発注時までの建設工事費の上昇分は見込んでおりません。
 ・建設工事費の他に、現県庁舎の解体費、外構整備費等があります。

県民の生命・財産を守る森林・林業の基盤強化（治山事業）

私は平成29年度、農林委員会副委員長として活動中、県内における治山事業について視察もさせていただきました。あらためて治山施設の適切な配置と機能強化を進めることが防災・減災対策として県民生活の安心・安全を守る事業であることを学ばせていただきました。

平成30年度は治山事業（公共）として揖斐川町では7箇所（足打谷、下山、居所、小島、障子洞、古屋谷、附出）、池田町においては1箇所（南谷）において事業を進めていただきます。また国庫補助の対象とならない治山事業（県単）についても今後揖斐郡内において事業を進めていただきます。

②失語症者に対する支援について

背景

昨年、揖斐厚生病院に勤務される言語聴覚士さんのご紹介により、県内初となる若い世代を対象とした、失語症・患者の会「やすらぎ会」の設立一周年記念に参加させていただき、私は初めて「失語症」という障がいを知りました。

失語症とは、主として脳出血・脳梗塞など脳血管障がいや脳外傷などによって脳の言語中枢が損傷されて起こる「言語障がい」であります。

脳における言語領域は左脳にあることが一般的で、右半身のマヒを伴うことも多く、脳が司る「言葉というシンボルを操る機能」が障害されるため、「話す」ことが難しいだけでなく、「人の話を聞いて理解すること」や「読むこと」「書くこと」が困難となります。このため日常生活全般に大きな影響を及ぼす障害であり全国では推計で50万人の失語症の方がいると言われております。

課題

NPO 法人全国失語症友の会連合会のアンケート調査によると発症時年齢については、20歳代～50歳代の労働年齢が63%を占めており、主たる生計維持者であった人が、7割を占めております。また性別では男性が82%と多く、男女比は4対1でありました。つまり働き盛りであり、一家の大黒柱である方々が、ある日突然失語症となっているのです。

そして労働年齢である59歳以下の失語症者116人中、仕事に就いている人は26人で、22%にしか過ぎず、極めて多くの人が社会的役割を、失っていることが明らかになっております。

この失語症は誰もが発病する可能性があり、その後の生活に多大な影響を与える障がいのひとつでもあるにも関わらず、「失語症」についての社会的認知度は決して高くないことが現実であり、就労・復職が大変厳しい「失語症者」の社会復帰に対する支援についても政策的に目が向けられておりません。そこで今議会において、「失語症」に対する啓発やコミュニケーション支援、そして「失語症者」の皆さんの回復に必要な言語聴覚士の確保を含めた質問をさせていただきました。



※失語症カフェ

質問1 これまで、失語症に関する啓発が進んでこなかった理由及び啓発やコミュニケーション支援に関する今後の県の取組みについて。

失語症は、重症度も人によって様々であり、自分で困っていることを他人に伝えられないという特性があることから、社会的理解が進んでいないと推察している。このため、例えば話す際には言葉に詰まってしまう、会話の場面では聞き手の手伝いを必要とするなど、失語症の症状や特性、必要な支援に関する正しい理解を、先ずは広く県民に知っていただくことが重要であると考えているとの答弁。

質問2 言語聴覚士の確保にむけた取組みについて。

言語聴覚士は医療・介護・療育等の幅広い分野で活躍しており、高齢化の進展に伴い、特に介護分野におけるリハビリや機能訓練の担い手としてニーズが高まっている。現状では、言語聴覚士に対し多くの求人が寄せられているものの、県内の養成校の卒業者は不足している状況。また県内の養成校では、入学者数が定員に満たない状況が続いている。このため県では、将来言語聴覚士を目指していただけるよう、今年度から新たに岐阜圏域と西濃圏域の高校で言語聴覚士が仕事の魅力を伝える講義を開始し、来年度は開催地域を拡大し、県内全域で行っていくとの答弁。また、介護分野における言語聴覚士の確保にむけ、今後、医療保険ではなく介護サービスとして、リハビリ等を提供するために必要な知識などを習得するための講習会の開催を検討するとの答弁。

質問3 知事部局における失語症者への復職支援について。

これまで、知事部局の職員で失語症を発症し復職を希望された方はないが、今後、そのような事例が発生した場合には、職場として十分な復職支援をしていくとの方向性が示され、具体的には岐阜県職員安全衛生管理規程に基づき、本人の復職に対する不安の軽減、円滑な受入に向けた職場体制の整備、職務遂行能力の確認を目的に、まずはリハビリテーション出勤をしていただく。その際には、主治医や言語聴覚士と調整の上、その職員の状態に応じて策定したプランに沿って、徐々に勤務時間を増やしながら職場や業務に慣れていただき、その結果を基に業務内容をはじめ、就業上配慮すべき事項について検討をしたうえで復職をしていただきたいと考えている。また失語症への職場の理解を深めるために、ジョブコーチなど、失語症に精通した専門家を講師とした職場内研修も行っていくとの答弁。

③未来を見据えた教育について

私は、岐阜県議会一般質問で「教育委員会」に対し幾度も質問をさせていただきました。なぜならば「教育は国家百年の大計」とも言われるからです。長期的視点で如何に人を育てることが岐阜県にとっても大切かという信念のもと質問をさせていただいてきました。これまで教員の処遇改善・働き方改革について、そして岐阜県立高等学校における学区制度の廃止、なぜ全県一区制や県外募集枠の設定を今年度から性急に実施する必要があるのかなど、質問をさせていただきました。今回は、大きく2点質問をさせていただきました。一つ目はこれからの人口減少・超デジタル社会を迎える中で、岐阜県として今後子ども達にどのような力を身につけさせていくべきかということ、二つ目は、岐阜県立高等学校において今年度受験から設置実施した県外募集枠において、県外受験生はなんと「一人」しかいなかった現実を踏まえ、今後どのように



県外募集枠に受験生を集めていくかを質問させていただきました。



※ITに関する授業風景（大野南小学校）

皆さんはシンギュラリティという言葉をご存知でしょうか？シンギュラリティとは日本語で言うと「技術的特異点」などと訳され、2045年頃までに人工知能が驚異的な進化を遂げ、人間の能力を超えるという、予想できない社会的な大変革が起きるとする仮説のことをいい、2045年問題ともいわれております。平成27年12月には、野村総合研究所が日本の労働人口の約49パーセントが就いている職業が、10年から20年後には人工知能を搭載したロボットによって代替できるという推計を発表しました。

このように今後の超デジタル社会を迎える予測がある中、AIやIoT技術を各産業に積極的に導入するだけでなく、この先の2045年問題やシンギュラリティを見据えた社会の到来に備えた「人」づくりをしなければならぬと考えます。

隣の愛知県ですでは、2045年にAIが人間を超えるというシンギュラリティを見据えた教育目標を掲げ、2016年4月に愛知総合工科高等学校が開校しました。昨年、岐阜県議会次代を担う産業育成・対策特別委員会において、視察させていただきましたが、生きた教材となるよう設備がむき出しになったモダンな校舎、最新鋭の設備に圧倒され、シンギュラリティを見据えた教育目標を掲げているところは大変特徴的と感じました。お話を伺った間瀬校長によれば、単純な知識と技術だけではいずれ、ロボットにかなわなくなる状況に直面する。知識と技術を兼ね備えた技術者「テクノロジスト」を養成することが先進国にとって唯一の競争力要因になるということで、将来は「旋盤を操作できる東大生」の輩出も、目指しているそうであります。



※愛知総合工科高等学校、間瀬校長

質問1 超デジタル社会等に向けた子ども達に必要な教育について。

子ども達が社会で活躍する頃には、少子高齢化やグローバル化の進展、技術革新などにより、社会の在り様は大きく変わることが予想されます。とりわけ人工知能の飛躍的な進化は、子ども達が学校で学ぶ意義や身につけるべき力を改めて問い直すものであると捉えています。

これからの学校教育は、単なる知識・技能の習得にとどまらず、他者と協働して課題を解決していく力や、様々な情報を見極める力、情報を再構成する力など、これは決して新しいものではなく、主体的に考え、判断し、表現するという極めて当たり前な人間らしい力を子ども達が身につけることがますます必要であると考えています。

各学校では、例えば社会的・科学的な疑問を見付け探究し、その成果をまとめたり発表したりする学習や、身に付けた技術を駆使してものづくりに取り組んだりする学習など、子どもたちの主体性や創造性を引き出すような学習が行われています。このような学習を通じて未来を担う子ども達の資質・能力を高めることができるよう、引き続き、学習機会の充実に取り組んでいきます。

GIFU KENSEI NEWS



岐阜県議会議員 国枝 慎太郎

平成30年3月 第1回岐阜県議会定例会にて一般質問に登壇

- ① 射撃場について
- ② 失語症者に対する支援について
- ③ 超デジタル社会化に向け未来を見据えた教育について

①射撃場について

背景

昨年度の狩猟期間中の「装薬銃」の猟銃による人身事故は全国で10件、そのうち2件は死亡事故。その原因は銃の基本的な取り扱いが守られていなかったことだそうです。しかし、深刻な農作物の被害を防止する目的を果たすため、有害駆除隊として活動されている方については、3年ごとの銃の更新許可申請時に義務付けられている技能講習が、平成24年から特別措置法により免除されています。

このような現状はありますが、やはり射撃指導員の下で一定の練習をするなど手当が必要であり、特に銃所持者に対して指導や助言を与えることができる公安委員会から指定を受けた、教習射撃場の果たす役割は重要であると考えます。



※揖斐教習射撃場

1. 揖斐郡では、鳥獣害による農作物被害などが多く、これらに対応するため、空気銃による捕獲、追い払いなどを行っています。
2. 銃器には、火薬を利用する「装薬銃」と空気と圧縮ガスを利用する「空気銃」の2つに大別されます。
3. 空気銃の銃弾の最大到達距離は平均約150m～約200m。中には約310mに及ぶものもあります。
4. 散弾銃でも最大到達距離が、約310mに達することを考えると、「空気銃」でも、火薬を使う銃と最大到達距離は大きく異ならず、取り扱い次第では、人を殺傷する武器になり得る危険性があります。
5. 通常、空気銃であれば、目測で30m付近の獲物を狙います。

課題

空気銃は、人に危害を及ぼす恐れがあるにもかかわらず、一般の「空気銃所有者」が練習できる射撃場は、私たちの地元揖斐教習射撃場をはじめ、県内には6ヶ所あるものの、約10mの射撃場しかなく、それ以上の距離の練習をしようと思うと隣の愛知県まで行かなければなりません。



質問1

空気銃を使う猟の現状や実態に近い射撃場の整備について。

空気銃をより安全に取り扱っていただくためには、県において、空気銃の取り扱いを含めた練習ができる環境を整えること、すなわち、空気銃を使う猟の現状や実態に近い射撃場を整備する必要がありますが、ご所見をお聞かせください。

環境生活部長 答弁1

射撃場においては、10mを超える距離にある標的を「空気銃」で射撃する場合、発射された弾が射撃場外に飛散しないよう、全長を構造物で被った「覆道」と呼ばれる構造物を備えることが内閣府令により義務づけられている。しかし県内にはこの構造物を備えた射撃場はない。岐阜県では、従前より県猟友会が行う射撃場の整備に要する経費に対して助成を実施している。この「覆道」を備えた構造物に改修するための経費についても助成の対象としているので、今後改めて県猟友会にこの制度をご案内していくとの答弁。

質問2

射撃場の安定的運営の確保のための取組みについて、県は今後どのように取組んでいくのか。

環境生活部長 答弁2

射撃場は鳥獣捕獲にかかる安全性の確保、技術の向上や維持のためには必要な施設といたうで、岐阜県では県内射撃場での狩猟射撃大会への助成をはじめ、猟銃の所持許可の更新に必要な技能講習以外にも、県内7つの射撃場で射撃実技を行う事故防止のための研修会を毎年開催するなど、県内射撃場の利用促進に努めている現状を説明。

そして銃による猟を行う狩猟者の増加を図るために、来年度からは、現役の猟師の方による講演や実際の射撃見学といった、狩猟の魅力を体感していただく講座を行い、このような取組みについても県内射撃場を活用することにより、射撃場の活性化を図るとの答弁。

③未来を見据えた教育について

質問2

テクノロジストを育てるための教育の推進について。

教育長 答弁2

愛知総合工科高校が掲げる「テクノロジストの養成」という考え方には大いに賛同するとしたうで、岐阜県においては岐阜工業高等学校が文部科学省からスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定を受けており、同校では「次世代テクノロジストの育成」を研究テーマに掲げ、航空宇宙産業を担う技術者の育成、医療・福祉・教育などの分野で活用できるロボット制御技術の学習を通じた情報通信産業の振興を担う人材の育成に取り組み、技術の進展に対応して将来の地域産業を支えることができる人材を育成することを目指すとし、今後は、産業界や県の関係部長と連携し、岐阜工業高校における先進的な専門教育を一層充実させると共に、同校の取組を県内の他の工業高校にも普及することに努めていくとの答弁。

質問3

県立高校における県外募集の総括と今後の高校の魅力づくりについて。

教育長 答弁3

県外募集は、生徒募集に課題のある県立高校のうち、特色ある教育内容や全国で活躍する部活動をもつ高校において、県外から意欲の高い生徒が入学することにより更なる活性化を目指した。しかし初年度は十分な周知が図れず、出願状況は議員ご指摘の通りであり、県外からの志願者の増加は今後の課題であると認識しているとの答弁。

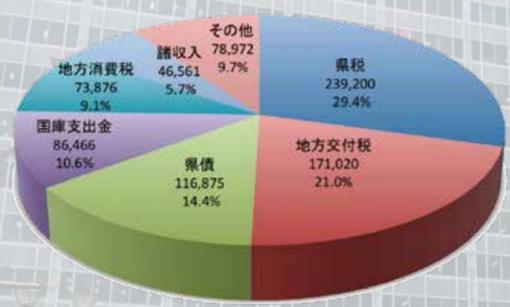
今後、県外募集実施校における特色ある教育内容や部活動について、教育環境の充実や、外部人材の活用などを通じて、その魅力を更に高めるとともに、初めて県外で学生生活を送る生徒を支援するためのスクールカウンセラーの配置や、既存の寮の活用などにより、安心できる住まいを確保するなど、県外からの生徒の受け入れ体制の充実を図り、更に、隣接県の教育委員会の了承のもと隣接県の中学校を訪問するなど、効果的な広報の方法についても検討していくとの答弁。



※県立揖斐高等学校(イメージ)

岐阜県 平成30年度一般会計当初予算案

歳入 812,970 百万円



(単位百万円)

歳出 812,970 百万円



(単位百万円)